**５　大阪市の財政の現状**



収入の状況

（市税収入の推移）

このページでは、最も基本的な収入である市税収入の推移について、説明しています。

令和３年度の市税収入は7,119億円

（新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の悪化等に伴って、法人市民税を中心に大幅な落ち込みが見込まれることなどから、

対前年度301億円ダウン　　）

7,119億円は、多いの？少ないの？

平成８年度（市税収入のピーク）と比べると、

657億円ダウン

（徴収猶予の特例分を除くと772億円ダウン）

となっています。

収入に占める地方税の割合は、全国的に見ても3割程度と、地方税中心の収入構造とはなっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。

**◎市税収入の特徴**

大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和３年度予算　個人市民税と法人市民税の市税収入に占める割合　他都市比較＞

個人市民税

法人市民税

固定資産税・都市計画税

その他の税

＜大阪市＞ 　 ＜横浜市＞ 　＜名古屋市＞

個人市民税　　　29% 49% 41％

法人市民税　　　11% 4% 8%

固定資産税

・都市計画税

**全収入に占める市税収入の割合が低い**

**法人市民税の割合が高い**



収入に占める地方税の割合

（令和元年度決算：普通会計）

42%

52%

45％

**＜固定資産税とは？＞**

**大阪市内に土地や建物、償却資産**（事業に使う機械など）**を持っている人、会社に対して課税**される税金のことです。

**＜都市計画税とは？＞**

**市街化区域内**（大阪市内のほぼ全域）**に土地や建物を持っている人、会社に対して課税**される税金のことです。

公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

**＜徴収猶予の特例とは？＞**

**新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年２月以降の収入に相当の減少が**

**あり、納税することが困難である事業者等に対し、令和２年２月1日から同３年２**

**月１日までに納期限が到来するものについて、無担保かつ延滞金なしで１年間徴収**

**を猶予できる特例。**

**◎用語解説**

**＜個人市民税とは？＞**

**大阪市に住んでいる人または事務所等がある方に対して課税**される税金のことです。

所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

**＜法人市民税とは？＞**

**大阪市内にある法人**（会社など）**に対して課税**される税金のことです。

資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。